

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

野辺地町の令和4年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1.7 億円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 23.9 億円

(単位:千円)

事業名		令和4年度 当初予算額 (経費)	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県 支出金	町 債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	60,043	3,749	0	2,925	6,309	47,060
	障害者福祉事業	534,448	377,816	0	878	18,412	137,342
	児童福祉事業	535,198	377,949	0	16,909	16,591	123,749
	母子福祉事業	62,294	24,952	11,400	3,058	4,053	30,231
	小 計	1,191,983	784,466	11,400	23,770	45,365	338,382
社会保険	国民健康保険事業	167,211	84,271	0	0	9,805	73,135
	後期高齢者医療事業	235,314	41,503	0	0	22,911	170,900
	介護保険事業	287,511	22,766	0	0	31,297	233,448
	小 計	690,036	148,540	0	0	64,013	477,483
保健衛生	疾病予防対策事業	87,318	21,919	0	1,240	7,584	56,575
	病院事業	423,276	0	10,500	0	50,038	373,238
	小 計	510,594	21,919	10,500	1,240	57,622	429,813
合 計		2,392,613	954,925	21,900	25,010	167,000	1,245,678